

令和3年度第9回

札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会

会 議 録

日 時：2022年3月2日（月）18時30分開会
場 所：子ども未来局大会議室（Web会議）

1. 開 会

○事務局（木村子どものくらし支援担当課長） それでは、定刻となりましたので、札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日、冒頭の進行を務めます、子ども未来局子どものくらし支援担当課の木村と申します。よろしくお願いたします。

初めに、出欠状況の確認ですが、遠山委員からは欠席ということでご連絡をいただいております。また、藤原委員、稲生委員からは、別の予定があり遅参ということで、藤原委員は19時30分頃、稲生委員は20時30分頃に途中参加が可能との連絡をいただいております。現時点の出席者は6名ということで、定足数に達しておりますことをご報告いたします。

次に、本日の審議事項と資料について確認をいたします。皆様には事前に次第及び資料をお送りしておりますが、本日の審議事項は四つございます。資料につきましては、審議事項（1）の札幌市子どもの生活実態調査の調査結果中間報告では資料1から4まで、審議事項2のヤングケアラーに関する実態調査の調査結果報告では資料は二つ、審議事項3の令和4年度児童福祉施設等の整備計画については資料が二つ、審議事項の4、児童虐待事案の検証については資料1から資料2までとなっております。不足等ございませんでしょうか。

次に、会議の公開、非公開についてでございます。

本日の会議につきましては動画配信を行っており、あらかじめ視聴を希望された方に配信用のアドレスをお知らせしております。審議事項4につきましては、その審議内容から非公開とさせていただく予定となっております、後ほどお諮りする予定であります。

それでは、本日の議事進行につきまして、松本部会長をお願いいたします。よろしくお願いたします。

2. 審議事項

○松本部会長 どうも皆さん、こんばんは。夜の時間帯にお疲れかと思えますけれども、お集まりいただきどうもありがとうございます。それで、2名の委員の方が遅れて来られるということでありますけれども、始めていきたいと思えます。

それで、今、事務局の方で、20時30分頃に合流されるかもしれないという委員の方、稲生委員でしたか。

○事務局（木村子どものくらし支援担当課長） 稲生委員です。

○松本部会長 あるいは、20時30分だと、入れ違いで、ちょっとこちらの方は終了している可能性もありますけれども、そのことはよろしいのですね。

○事務局（木村子どものくらし支援担当課長） はい。

○松本部会長 委員はご承知ということで。

○事務局（木村子どものくらし支援担当課長） はい、ご説明済みです。

○松本部長 分かりました。一応、めどとしては20時30分を考えております。もちろん、早く終わればそれにこしたことはないと考えております。

それで、今日の議事は四つであります。今、事務局の方からご紹介ありましたけれども、1点目、2点目と4点目は報告事項でございますね。3点目の整備計画についてというのは議事ということで、何か決めなければいけない、あとは、報告をいただいて意見交換をするという、そういう進め方でよろしいでしょうか。

○事務局（木村子どものくらし支援担当課長） はい、そのような形でお願いします。

○松本部長 それでは、今日は、調査の報告が二つであります。子どもの生活実態調査の中間報告とヤングケアラーに関する実態調査の調査報告、これが、それぞれ二つ報告をいただきます。その後、児童福祉施設の整備計画について、これは議事ということで、ここできちんとして承認をいただいて議決をするということをしてしたいと思います。最後は、死亡事案の検証についてということで、非公開で行いたいと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

では、1点目ですね、子どもの生活実態調査の中間報告について事務局の方からお願いいたします。

○事務局（木村子どものくらし支援担当課長） それでは、「子どもの貧困対策計画」改定に係ります子どもの生活実態調査の中間報告につきましてご説明いたします。

まず、資料1の実態調査の概要をご覧ください。

子どもの生活実態調査は、「札幌市子どもの貧困対策計画」改定のための基礎資料とすることを目的に、市民アンケート、支援者ヒアリング、座談会の三つの方法により行いますが、まず、一つ目、市民アンケートについてご確認をお願いします。

市民アンケートの対象や方法につきましては、昨年7月5日と8月30日の児童福祉部会でご説明させていただいております。内容としましては、(1)から(5)の記載のとおり、2歳、5歳、小2、小5、中2、高2の六つの年齢、約1万世帯を対象といたしまして、10月から11月にかけて配布・回収を実施いたしました。

2ページ目、(6)の回収状況の表をご覧ください。

回収率につきましては、郵送・WEBで回答の2歳の保護者が55.9%、5歳以上は保育所・幼稚園・学校を通した機関配布で行いましたが、70から80%台ということで、合計の回収率は75.1%となっております。

次に、3ページ目の支援者ヒアリングですが、関係施設について7月から11月にかけて(4)の調査項目により実施をいたしました。ヒアリング先につきましては4ページに記載しておりますが、これらの28カ所に実施しております。

次に、5ページ、3の座談会ですが、市民アンケートや支援者ヒアリングだけでは把握しにくい高校生以上の子どもたちが抱えている状況を把握するために実施いたします。(4)に記載しておりますが、当初、1月から2月に実施予定でしたが、コロナウイルス感染症

拡大の影響により、現在実施が困難なため、4月以降に実施することを考えているところ
です。

それでは、次に資料2をご覧ください。

市民アンケートの中間報告書自体は資料3で添付をさせていただいておりますが、分量
が多いため、その概要をまとめた資料2を用いてご説明をいたします。

市民アンケートにつきましては、調査票が6種類あり、調査項目も多岐にわたり、調査
結果の詳細な分析には時間を要することから、今回は中間報告という形で主立った項目に
ついてご報告いたします。

まず、1ページ目の調査回答世帯の所得階層の分布についてです。

最初に、資料右側の「所得階層区分について」という囲みをご覧くださいと思います
。表のとおり、今回の調査では、低所得層Ⅰから上位所得層の五つの所得階層区分に分
類をしております。同じ所得でも世帯人数によって生活水準が変わるため、世帯人数によ
る調整を行った相対的貧困線を基準といたしまして、その倍率が1.0未満であれば低所得
層Ⅰ、1.0から1.4倍未満であれば低所得層Ⅱ、1.4から1.8倍未満であれば中間所得
層Ⅰのように、五つの階層に分類をしています。基準となる相対的貧困線ですが、等価可
処分所得、1人当たり手取収入の中央値の2分の1である127万円を用いています。表
の下に米印に説明がございしますが、今回のアンケートは、国の子どもの貧困率等のもとに
なる国民生活基礎調査と同じ貧困線を用いていますが、調査方法と集計方法が異なるため
に、単純な比較はできないと考えております。

今回の調査による札幌市の所得階層の分布につきましては、左側の円グラフのとおりにな
ります。中間所得層Ⅱが26.2%と最も多く、最も所得の低い低所得層Ⅰは11.6%、
続いて、低所得層Ⅱは14.3%でございました。

2ページですが、世帯類型について記載しております。世帯を、ひとり親世帯、ふたり
親世帯、その他世帯に分けて集計をいたしました。左側の円グラフのとおり、ひとり親世
帯は11.1%、ふたり親世帯は87.5%でした。また、右側の帯グラフのとおり、ひとり
親世帯の49.1%が低所得層Ⅰであり、ふたり親世帯に比べて所得がより低い方に分布し
ております。

なお、グラフ下の米印に記載をしておりますが、ひとり親世帯とふたり親世帯の母数に
は8倍近い開きがあり、実数で見ると、ふたり親世帯の方がひとり親世帯を数としてはや
や上回っているという状況でございます。

3ページ目、家計の状況についてですが、世帯全体では、「赤字で貯金を取りくずして
いる」「赤字で借金をしている」と回答した割合は、15.5%でした。また、ひとり親世
帯の方が、ふたり親世帯に比べて、「赤字で貯金を取りくずしている」「赤字で借金をし
ている」割合が高い結果となりました。所得階層との関係は明確で、所得が高いほど黒字
傾向で、所得が低いほど赤字傾向ということでございます。

4ページ目、経済的な理由により、電気、ガス、水道のいずれかの料金の支払いができ

なかった経験です。世帯全体では、支払えないことが「あった」と回答した割合が4.0%、ひとり親世帯の11.8%に支払いができなかった経験があり、ふたり親世帯に比べて高い割合となっております。

5ページ目、子どもに必要な病院受診をさせなかった経験ですが、世帯全体では、経験がある世帯は16.4%、中学2年生でやや高い傾向が見られました。ひとり親世帯がふたり親世帯に比べて割合がやや高く、また、所得階層が低くなるほど、経験がある割合が高くなる傾向にあります。

6ページ目です。お子さんに聞いた進学に対する希望ですが、「どの段階まで進学したいか」については、世帯全体では、約5割の子どもが「大学またはそれ以上」と回答いたしました。ひとり親世帯では、「大学またはそれ以上」を希望する子どもは42.5%、ふたり親世帯の54.8%に比べて低く、所得階層別に見ると、低所得層Ⅰから中間所得層Ⅰでは、約4割の子どもが「大学またはそれ以上」を希望しており、上位の二つである上位所得層、中間所得層Ⅱは、「大学またはそれ以上」の希望が比較的高い状況となっております。

7ページですが、小2、中2の保護者に聞いた進学に対する希望です。世帯全体では57.6%が「四年制大学またはそれ以上」、6.8%が「高校」と回答いたしました。ひとり親世帯では、「四年制大学またはそれ以上」と回答した割合がふたり親世帯に比べて低く、「高校」と回答した割合は、ふたり親世帯に比べて比較的高くなっております。また、所得階層が高くなるほど、「四年制大学またはそれ以上」と回答する者が多く、所得階層が低くなるほど、「高校」と回答する者が多い結果となっております。

8ページ目、小5、中2の保護者に聞いた「教育を受けさせるためのお金の準備」についてです。世帯全体では、「貯金や学資保険などで準備を始めている」と回答した割合は58.3%でした。その一方で、ひとり親世帯では、ふたり親世帯と比べて、「時期になったら奨学金を利用する予定である」、あるいは、「まったく目処はついていない」という回答が多くなっています。また、所得階層が低くなると、「時期になったら奨学金を利用する予定である」「まったく目処はついていない」という回答が多く、特に低所得層Ⅰでは3割を超える世帯となっております。

9ページ目、保護者に聞いた、子ども・子育てについての悩みを相談する相手についてですが、回答者のほとんどの方に何らかの相談相手がい、「相談する人はいない」と回答した割合は、黄色の網かけの2.5%となっております。ひとり親世帯では、「相談する人はいない」と答えた割合がふたり親世帯に比べると高く、所得階層で見ますと、低くなるほど「相談する人はいない」という回答が増えておりまして、これらの階層が社会的に孤立する可能性が高いと考えられます。

10ページ目、子ども食堂の利用状況ですが、世帯全体では、「利用する必要がなかった」が約8割を占めましたが、ひとり親世帯、低所得層は、それぞれ61.5%、62%となり、他の世帯と比較し潜在的なニーズがうかがえます。「利用する必要がなかった」以

外の利用していない理由については、特にひとり親世帯や低所得層については、「制度やサービスについてまったく知らなかった」「利用の仕方がわからなかった」「制度やサービスがなかった」が、ほかの世帯と比較して割合が高く、支援につながりにくい傾向がうかがわれます。

この状況は、11ページの無料の学習支援についても同じ傾向が見られますが、「制度やサービスについてまったく知らなかった」が15.6%ということで、子ども食堂より多くなっております。

次に、12ページの、子どもに聞いた、平日の放課後一緒に過ごす相手ですが、世帯全体では、一人であることが「よくある」が17.9%、「ときどきある」が25%で、合わせて42.9%でございました。

ひとり親世帯の子どもは、ふたり親世帯の子どもに比べ、一人であることが「よくある」と回答した割合が多く、逆に「まったくない」と回答した者が少ないという状況でした。一方、所得階層による違いはほとんど見られませんでした。

次に、13ページの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計への影響ですが、世帯全体では、「世帯収入が減った」が21.6%、「世帯の支出が増えた」が17.9%、「世帯の貯蓄が減った」が13.9%でした。「あてはまるものはない」と回答した割合は、所得階層が低くなるほど小さくなり、ひとり親世帯、低所得層ほど、家計への負の影響がより大きいことがうかがえます。

14ページ、同じく新型コロナウイルス感染症の拡大の子どもへの影響ですが、回答の中では、いずれの世帯も「あてはまるものはない」という割合が一番多い結果となりましたが、ひとり親世帯の場合は、「学習への支障」「生活リズムのくずれ」の影響が比較的大きく出ており、低所得層では、「学習への支障」や「精神的不安定」などの影響などが比較的大きく出ています。影響の出る項目が、世帯類型や所得階層の違いにより、やや異なるパターンを示しております。

最後、15ページの子どもの貧困対策計画の成果指標に関する質問についてまとめております。計画の成果指標のうち、5年に一度のこの調査で把握できるものについて、平成28年度との比較を行いました。 「区役所の相談窓口で子育てや生活について相談する方法を知らなかった世帯の割合」が6%から3.5%、「子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎりまたは赤字である世帯の割合」が62.6%から50.4%に、「母子家庭の母親の就業者に占める正規の職員の割合」が35.8%から44.3%ということで、それぞれ変化をしております。

アンケートの中間報告の概要の説明としては、以上でございます。

先ほど申し上げましたとおり、調査項目につきましては、今回掲載したもの以外にも多数ございますので、今後、より詳しい分析や傾向の把握をしていきたいと考えております。

本日は、ご説明しました結果数値に対するご意見、あるいは、ほかにもこのような分析が必要というようなご提案がございましたら、お寄せいただければと思います。

続きまして、支援者ヒアリングの実施状況についてご説明をいたします。

資料4をご覧ください。

アンケート調査で把握が難しい困窮世帯の特有の状況を客観的に把握するという趣旨で実施しておりますが、28カ所の関係機関にヒアリングを行いました結果につきまして、資料4の1ページ目と2ページ目の意見の概要でご説明をしたいと思います。より詳しい報告は3ページ以降に記載をしております。

資料の1ページ目ですが、経済的な問題、あるいは経済的な理由ではなく奪に関わる事項に下線を付しております。

まず、一つ目の支援対象となる保護者の状況や課題ですが、保護者自身に精神疾患、知的障害、発達障害等を抱えている、そのことにより申請手続きができない、就労できず、経済的に困窮している。保護者自身の問題として、基本的な生活習慣が身につけていない、余裕がない、子どもに手が回らない。子どもへの接し方、子育ての仕方が分からない、自分の子育てに自信がない。孤立、相談する相手がいないというところで、一番最後の文になりますけれども、問題は家族で抱え込む傾向が強く、ぎりぎりまで相談しないというようなお話が伺うことができました。

②の支援対象となる家庭の子どもの状況や課題ですが、子ども自身について発達の遅れ、疾患、学習関係等の問題が見られる。生活上の問題として、基本的な生活習慣が身につけていない、生活リズムの乱れ。さらに、情緒の不安定さや愛着の問題。自己肯定感の低さや未来への夢や希望の持ちにくさについてご意見をいただきました。身近にモデルとなる大人がおらず、将来に夢と希望を抱きにくいという状況がございました。

世帯が抱える課題等としまして、世帯の形態としましては、ひとり親、多子世帯、保護者の一方が疾病を抱えている等の世帯が多く見られるということで、問題といたしましては、問題解決がなかなかできず貧困が連鎖している、親子が共依存関係になっている、金銭管理ができず、お金の確保ができない、進学タイミングで金銭に困る世帯があるという意見がございました。

裏面2ページに行きまして、支援に当たっての課題等というところで、相談支援体制における課題としまして、顕在化していないが問題を抱える世帯をつなげる先がない。相談支援機関における人材の確保。支援機関に対するイメージとしまして、相談することへのハードルを感じている方をキャッチできていない、支援者が変わると関係が切れてしまう。連携体制というところで、市民団体やNPOと行政のつながりが薄い。居場所の確保ということで、学習支援の数が少ない、小学生向けの学習支援がひとり親を対象にしかない、子ども食堂の数が不足しているとの意見がございました。

5番目、今後必要となる支援ですけれども、妊娠・出産期から就学前の支援というところで、保育所での保護者の相談対応を専門に行う人が必要ではないか、相談へ行くことができない人へのアウトリーチ支援。将来の自立に向けた支援としまして、奨学金の増、社会的養護下にある子どもへの自立への支援。子どもの居場所の広がりということで、自分

の家族とは違う大人との交流、家庭ではできない体験機会、居場所、誰にでもできる居場所、学習支援の場ということです。最後になりますけれども、支援体制ということで、窓口への同行など寄り添い型の支援が必要になってくるのではないかということでもあります。

6番目、コロナウイルスの影響としては、保護者、子どものストレスの問題、生活リズム、親子間での緊張感が高まった。相談内容の傾向については大きな変化はなかったという話も聞けております。

以上が、ヒアリングでお聞きした意見の概要になります。

実態調査の中間報告としては以上になりますが、最終的な調査報告につきましては、来年度の早い時期に改めて報告をさせていただきたいと考えております。その上で、調査結果を踏まえて課題を整理し、次の子どもの貧困対策計画、中期的にどうかというところの作業を進めてまいりたいと考えております。

なお、市民アンケートの調査設計、調査結果の分析、最初の方でご説明した所得階層区分の考え方等につきましては、松本部会長を初め北海道大学の教員の皆様とご相談しながら進めてまいりました。部会長の方からコメントがあればお願いしたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。

○松本部会長 ありがとうございます。調査項目の一部を抜粋しての中間報告でございますけれども、それでも中間報告自体がかなり大部になります、今日に合わせておまとめいただいた事務局の方、大変ご苦勞されてまとめられたと思います。感謝いたします。

全体の報告というのは、また年度が明けてということでございますけれども、今日の時点で何かコメントなりご意見があればお伺いをするということで進めたいと思います。

その前に1点、ちょっと私の方から、これは私もちょっと見過ごしているのかもしれませんが、市民アンケートの中間報告概要、今ご説明いただいた資料の所得階層区分のところの注書きの記載が、やや不正確なところがあります。それは、所得階層区分のところの、米印で「等価可処分所得（1人あたりの手取り収入）」と等価可処分所得の説明がありますけれども、これは、1人当たりの手取り収入ではないので、むしろ、この括弧の中の記載は取った方がいいかもしれません。世帯収入を世帯人員の平方根で除しているもの、世帯人員数で除しているわけなので、世帯人員の平方根で除して求めますので、むしろ、計算方法については国民生活基礎調査に準じているぐらいの書き方がいいかと思えます。

○事務局（木村子どものくらし支援担当課長） はい。

○松本部会長 これはちょっと。ご不明な点があれば、また後であればいただけますけれども、ちょっとこのままではちょっと不正確な形で出てしまいますので。

いかがでしょうか。

あと、5年前とほぼ同じ項目で、コロナ等についてはつけ加えてしてはいますが、前回は所得のところを見ますと、前回は実額を書いていたので、今回は選択肢ですが、所得のところの回答率は今回の方がかなり上がっています。前回で、欠損率が25%、

26%ぐらいですかね、今回は10%ちょっとだと思いますので、選択肢の方が書きやすかったということだと思うので、前回よりも今回の方が。あと、回答率そのものもかなり上がっていますし、前は中学校の回答率がちょっと低かったのですけれども、それも同じように上がっていますので、恐らく前回のデータより今回のデータの方がきちんと全体をよく反映しているだろうとは考えます、これはちょっと補足であります。

では、今の段階でということで、ご意見等ありましたら。感想のようなことでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

○北川委員 ありがとうございます。15ページの市民アンケート中間報告概要の成果指標関係のところですが、全体的には数値が改善しているということですが、何か、実感としては困っている親子が増えているという実感があるのですけれども、この辺は札幌市としてどのようにこの数字を見ていっているのかということをお願いのと、あとは、支援者ヒアリングの中には保護者自身の精神疾患、知的障害、発達障害というのがありましたけれども、最近、立て続けの相談の中で、お母さん自身が、精神疾患とか、軽うつとかの症状だけでも、背景に、ご主人からのすごいコントロールがあって、子どもの口をふさぎそうになることがあったということで、保健師さんが気づきショートとか勧めても、ご主人が絶対そういうところに預けるなと言って預けられないという、ご主人がいないときの相談が3件くらい、相談があったので、DVとか、その辺は今回の中に上がってきていないのですけれども、生活のしにくさというところで、その辺はどのようになっているのかという、この2点について教えてください。

○事務局（木村子どものくらし支援担当課長） まず、成果指標の部分なのですが、資料のとおり、改善傾向ということが数値の上からは言えるのかなと思います。今、委員からご発言があったように、実際の感覚としてどうなのかということも正直ございますので、この辺の要因分析というのはもう少し細かく見ていかなければならないと考えておりました、例えば、家計の状況については、このほかに、コロナによってどの程度影響があったという別の設問も設けておりますので、そちらと併せて見ていくとか、そういった、ちょっと細かい見方をしていくということが必要なのかなと考えております。

2点目のDVの関係なのですが、大きなまとめのところでは入っていないのですけれども、DVについての意見も、細かい中では聞かれております。今回は代表的な意見ということでまとめておりますが、そういったところも丁寧にすくい取って今後考えていきたいと考えているところです。

○北川委員 ありがとうございます。特にDVのことも含めて、この(6)の今後必要となる支援や施策というところにいい方向性のことが書いてあるので、これは、すごく、こういう方向で考えていただけたらいいと思いました。ありがとうございます。

○松本部長 ほかはいかがでしょう。

大場委員、お願いいたします。

○大場委員 ありがとうございます。概要の6ページなのですが、就学に対する希望、子

どもたちからの希望のところ、進学先が札幌市内か市外かということによっても少し違って来るのかなとちょっと感じています。その中で、子どもたちの希望ですけれども、積極的な希望として示しているのか、消極的な希望として示しているのかということも非常に大切なことになってくると思うのです。というのは、親の意向で子どもがこういう進学を考えている、あるいは、子ども自身が家庭の経済状況を見てこう判断しているということもあるかと思えます。そうすると、積極的な進学希望と消極的な進学希望では、進学後の、やはり、中退というか、そういう率も高くなるのではないかなと思えますので、こういうような要素もあるということ調査結果の分析の中で指摘、あるいは見解を示していただいた方がいいのかなと感じました。特に、高等教育を受けるということが貧困の連鎖を防ぐとも言われていますので、この進学希望が、やっぱり、どういう子どもたちがそういう希望を持ったのかということがある程度分析できれば、より、貧困対策に結びつくものが検討可能になってくるのかなと感じています。というのは、社会的養護を担っている児童養護施設から卒園をして高校進学になる子どもが、やはり親の意向にかなり振り回されている、あるいは、家庭の経済状況を判断して、本当はこうしたいのだけれどもという子どもたちの声を多く聞くことがありますので、貧困対策ということを考えるときに、その辺も踏み込んで分析していただければと思います。

以上です。

○松本部部长 今の点で、何か事務局の方からありますでしょうか。

○事務局（木村子どものくらし支援担当課長）今回、お子さんの聞いた調査項目の中で、進学段階を聞いた後に、その理由ということで幾つかの選択肢から選んでいただくというような格好をとっておまして、その理由につきましては、希望する学校や職業があるからという、そういう積極的な理由から、先ほど委員の方からご発言がありましたけれども、親がそう言っているからですか、家にお金がないと思うから等、11の選択肢から選んでいただくような形をとっておりますので、その辺と併せてちょっと細かく見ていくことが今後必要かと考えているところです。

以上です。

○松本部部长 今、大場委員がおっしゃったこと、進学の希望の前提になったようなこととか、その理由ということについて、あとは、その進学先の希望先ですね、国立とか私立とか、あと、道内、道外とか、そこも一応押さえているので、そこはちょっと丁寧に見る必要があるなと思えます。ご指摘ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

本報告書では、そのデータも含めて、一旦、報告書として公開されると思えますので、大部のところなので、どこまで詳細な分析ができるかというのは別にして、それを、報告書を見ていくときに、やっぱり今のようなことを丁寧に見ていく必要があるのだろうなと感じました。

ほか、いかがでしょうか。

今日は概要でご説明いただきましたけれども、中間報告そのものも大部でございますので、お目通しいただいて、お気づきの点、あるいは、やはりこの部会としては、来年度に策定する札幌市の貧困対策計画のところをどうするかということが大変重要かと思っておりますので、そういう観点からいろいろまたデータを見ていただいてご意見をいただければと考えております。

ほか、特にございませぬようでしたら、次の報告をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでございませぬでしょうか。

それでは、議事の1点目の生活実態調査の中間報告についてご報告をいただいたことは、一旦ここで打ち切りたいと思っております。

○事務局（越後子どものくらし支援担当係長）事務局から1点よろしいでしょうか。今、藤原委員が参加されましたので、よろしくお願ひいたします。

○松本部会長 それでは、ヤングケアラーに関する実態調査の調査結果報告についてということで、これも報告事項として報告いただきたいと思っております。

それでは、事務局の方からご説明をお願ひいたします。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長）皆様、こんばんは。子どもの権利推進課長の藤田と申します。皆様にはいつもお世話になりまして、誠にありがとうございます。

それでは、報告の方を始めさせていただきます。

札幌市では、昨年11月から12月にかけてヤングケアラーの実態調査を実施いたしました。調査結果については、12月末に速報値を公表しまして、2月10日には確定値となる結果報告書を公表してございます。本日は、調査結果につきまして、お配りしている資料の概要版の方に沿って説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、1枚目でございます。

1枚目は、調査の実施概要でございます。

調査の目的としましては、ヤングケアラーを早期発見し、支援につなげる仕組みづくりの検討を行うための資料収集を目的としてございます。

調査の構成は、生徒用として中高生の生活実態に関するアンケート調査、学校用としてヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査の二つの調査を行っております。

調査期間は11月12日から12月10日までとしております。

それでは、左下の枠をご覧ください。

生徒用の調査については、調査対象は、札幌市立の中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の生徒、約5万1,000人でございます。この調査対象は、北海道さんが道立学校の生徒に対して調査を行っており、札幌市では市立学校の生徒を対象とすることですみ分けを行ったところでございます。

調査方法は、ウェブ回答方式で、各学校を通じまして生徒に調査協力依頼文を配布し、配布時には教職員の方から生徒へ調査の趣旨等の説明をお願ひしてございます。調査に当たりましては、希望によって、また、ウェブ環境によりまして、紙媒体の調査票も一部併

用しているところでございます。

有効回答数は中高生合わせて3,844件、回収率は7.5%となっております。

右下の枠は学校用調査についてです。調査対象は112校、111校から回答を得てございます。

それでは、1枚めくりまして2枚目に移っていただければと思います。

ここからは、生徒用調査の結果についてご説明いたします。画面の上半分が中学生、下半分が高校生の結果となっております。

まず、左の円グラフは、自分が、生徒さんご自身がお世話をしている家族の有無でございます。「いる」と答えたヤングケアラーは、中学生で4.3%、高校生で4.1%となっております。円グラフの右下に、国と北海道の調査結果を参考掲載してございますが、札幌市においても全国と同程度にヤングケアラーが存在しているものと捉えてございます。

円グラフの右側は、世話をしている家族の内訳でございまして、棒グラフの部分でございまして。中高生とも、全国の傾向と同様に、「きょうだい」の割合が高くなってございます。

その右側の表でございまして。お世話をしている人の状況と自分が担う役割をまとめたものでございます。特徴的な結果の一つとしまして、お世話をしている人が、一番左、「母親」の場合、精神的な疾患等を抱えている割合が中高生とも高くなってございます。

次に、3ページ目でございまして。

次に、お世話の頻度や生活への影響について見てまいります。

左側の棒グラフは、お世話の頻度でございまして。中高生とも「ほぼ毎日」と回答した割合が最も高くなってございます。

真ん中の棒グラフは、平日及び休日のお世話の時間でございまして。「日によって違う」と回答した割合が最も多く、「わからない」と回答した割合も高くなってございます。具体的な時間を回答した方では、「3時間未満」の割合が高くなってございますけれども、「7時間以上」と長時間お世話をしている方も若干数存在している数字が出ております。

右側の棒グラフは、生活への影響でございまして。上から三つ目の「勉強する時間が取れない」、下から三つ目の「自分の自由になる時間が取れない」、その下の「自分が自由に過ごせる場所がない」の割合が高くなってございます。高校生は、中学生に比べて全体的に生活への影響を感じている方の割合が高く、特に下から二つ目の「自分が自由に過ごせる場所がない」、その下の「学校のことをどうでもいいと思うことがある」の割合が中学生に比べて高くなってございます。

次、おめくりいただきまして4ページ目でございまして。

真ん中の円グラフは、相談経験の有無を示したものでございまして。相談経験があると回答した方は、中学生で27.1%、高校生で32.4%となっており、高校生で若干割合が高いものの、全体としては3割程度にとどまっております。

右側の表は、相談した相手と現状を知っている人をまとめたものでございまして。相談した相手を見ると、中学生では、「家族」「友人」に続きまして、「学校の先生」の順で割

合が高くなっております。高校生では、「家族」と「友人」が半数程度となっており、高校生の特徴が表れているものと考えてございます。

左側の棒グラフは、相談経験が「ない」と回答した方について、相談していない理由をまとめたものでございます。中高生とも、「誰かに相談するほどの悩みではない」と回答した割合が5割を超えて最も高くなってございます。

次に、1枚おめくりいただきまして5ページでございます。

左側の棒グラフは、お世話について感じていることをまとめたものです。

上から三つまでの「やりがいを感じている」「楽しい」「充実している」など、前向きに捉えている方がいる一方、その下の「身体的につらい」「精神的につらい」「時間的余裕がない」と、つらさを感じている方も同程度存在していることが分かります。

右側の棒グラフは、学校の先生や周りの大人に支援してほしいことをまとめたものです。「特にない」と回答した割合が高くなってはいますが、中学生では、上から三つ目の「自由に使える時間がほしい」、その下の「自分の自由に過ごせる場所がほしい」が2割弱と高い割合を示してございます。高校生では、一番上の「自分の今の状況について話を聞いてほしい」が23.5%と割合が高くなっているところでございます。

次に、6ページ目でございます。

6ページ目は、ヤングケアラーの認知度についてです。

設問では、ヤングケアラーという言葉の認知について3区分で伺っており、「聞いたことがあります内容も知っている」と「聞いたことはあるが、よく知らない」を合わせた割合は、中学生で40.7%、高校生で47.5%となっております。

円グラフの右下に参考掲載している国や北海道の結果と比較いたしますと、札幌市の認知度は高くなってはございますが、これは時間経過による認知度の上昇と捉えてございます。

右側の棒グラフを見ると、「テレビや新聞、ラジオ」で知ったという方が最も割合が高く、また、「SNSやインターネット」、その次に「学校」という順で割合が高くなってございます。

次に、7ページ目でございます。

ここからは、クロス集計による細かい分析結果についてまとめてございます。

追加分析の一つ目は、家族構成を軸に集計を行うことで、ひとり親家庭の傾向を記してございます。

左側の棒グラフは、家族構成と生活への影響のクロスです。ほとんどの項目で、ひとり親家庭が他の世帯に比べて生活への影響を感じていることが分かります。

右側の棒グラフは、お世話について感じていることのクロスです。上から三つ目までの前向きな項目では、ひとり親家庭の回答割合が低く、上から四つ目以降の「つらさ」の項目では、ひとり親家庭の回答割合が高くなっていることが分かります。

また、右下の表のとおり、支援してほしいと感じている割合は、ひとり親家庭では高いことも分かってございます。

次に、8ページ目でございます。

追加分析の二つ目は、お世話を必要としている家族を軸とした分析でございます。

円グラフのとおり、お世話の対象が母親や父親の場合、お世話の頻度が「ほぼ毎日」と回答した割合は75%程度を占めてございます。一方で、祖母や祖父のお世話をしている場合は、「ほぼ毎日」と回答した割合は35%程度となっております。

右上の表は、生活への影響のクロスです。母親や父親をお世話している場合、生活への影響が大きいことが分かります。

右下の表、お世話について感じていることのクロスでも、母親をお世話している場合につらさを感じている割合が高い傾向にあることが分かります。一方で、祖母や祖父をお世話している場合は、「やりがいを感じている」と答えた割合が高いという特徴も表れてございます。

次に、9ページ目でございます。

追加分析の三つ目は、お世話の頻度を軸とした分析でございます。

左側の棒グラフは、お世話について感じていることをまとめたものです。お世話の頻度が「ほぼ毎日」の場合、「精神的につらい」や「時間的余裕がない」と回答した方の割合が高くなってございます。また、「やりがいを感じている」や「楽しい」と回答した割合も比較的高くなってございます。

右側の表は、支援してほしいことのクロスでございます。お世話の頻度が高いほど、支援のニーズがある傾向にございます。

次に、10ページ目でございます。

追加分析の四つ目は、お世話をすることについて感じていることを軸とした分析でございます。

左上の表は、生活への影響とのクロスです。特徴的なものとしては、身体的につらさを感じている者の70.6%が「睡眠が十分に取れない」と回答してございます。

右上の表、相談経験の有無とのクロスでは、「つらさ」を感じている人は相談経験が、やりがいがある方などに比べて高いことが分かります。

また、下の表、相談していない理由とのクロスでは、「つらさ」を感じている人は「相談しても状況が変わるとは思わない」や「相談した相手を困らせたくない」と回答した割合が高くなってございます。

次に、11ページでございます。

中高生へのアンケートの最後は、自由記載についてのまとめでございます。

上の枠には、ヤングケアラーに該当する子どもから寄せられた要望や自由意見をまとめています。

上から三つ目の「○」、ヤングケアラーが生まれる原因は、相談できる大人がいないことや、誰に相談したらよいのか分からないことにあるというご意見ですとか、下から二つ目の「○」、子どもが家族をサポートするのはとても大変で、気づいてくれる大人がいた

ら良いという意見。その下の「○」では、支援を広げていくのはよいが、怖いので、心配したり、家族のことを詳しく聞いたりはしないでほしいという意見もございました。

その下の四つの枠には、ヤングケアラーかどうかを問わず子ども達から寄せられた意見をカテゴリー別にまとめたものでございます。

相談しやすい環境づくりとして、相談できる場所や相手が必要という意見。学校におけるサポートとして、教員のサポートや三者面談の活用、最も身近な家族以外の大人である先生にも、ヤングケアラーの知識や理解が必要という意見。周囲の大人の理解としては、「他人に迷惑をかけてはいけない」「家族が面倒を見ないで他人に任せるのはかわいそう」という大人の考えがヤングケアラーを生んでおり、そういった考えが変わってほしいという意見。ヤングケアラーの普及啓発としましては、ポスター、広告、SNSを使う、学校での特別授業を行ってほしいという意見がありました。

次に、12ページでございます。

ここからは、学校を対象とした調査の結果についてでございます。

左の円グラフは、ヤングケアラーという言葉の認知度についての回答で、「言葉を知っており、学校として意識して対応している」とお答えになった学校が28.8%となっております。

この「意識して対応している学校」について、実態を把握しているか尋ねたのが真ん中の円グラフでございます。「実態を把握している」の回答が65.6%となっております。

さらに、このうち、実態把握の方法を尋ねたのが右の円グラフでございます。特定のツールはないが、できるだけヤングケアラーの視点を持って検討・対応しているの割合が最も高くなってございます。

次に、13ページでございます。

左上の円グラフはヤングケアラーの有無を尋ねた結果で、「いる」と答えた学校は44.1%となっております。右側に伸びた矢印を進み、棒グラフのヤングケアラーの状況では、「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」の割合が最も高く、次いで「障がいや病気のある家族に代わり、家事をしている」の割合が高くなっています。

その下の円グラフは、学校にヤングケアラーが何人いると思われまかを尋ねたもので、1人ないし2人と回答した学校が多くなっています。

左上の円グラフに戻りまして、ヤングケアラーの有無について「わからない」と回答した学校は39.6%となっております。

下の矢印に行きまして、把握していない理由としては、「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」と答えた学校が95.5%と、非常に高くなっているところでございます。

次に、14ページでございます。

ここでは、ヤングケアラーを学校以外の外部の支援につないだケースについて尋ねています。

上の段を左から右に見ますと、区役所の家庭児童相談室である区家児相又は児相、児童相談所に通告したケースがある」が18.4%、「学校以外の外部の支援につなげたケースがある」が24.5%、「外部の支援にはつないでおらず、学校内で対応している」が63.3%となっています。

左の列及び中央の列の中段にありますつながっていた機関としては、児相などを含んだその他の機関が5割を超えて高くなっており、その下の、つないだ機関については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、児童相談所などが高くなってございます。

次に、15ページでございます。

左上の棒グラフは、支援が必要と思われる子どもの状況です。「学校を休みがち」「精神的な不安定さがある」などが、割合が高くなっていますが、最も低い「学校に必要なものを家庭で用意してもらえない」でも27.9%という割合ですので、ヤングケアラーであることの子どものからのサインは多様であることが読み取れます。

右側の棒グラフは、支援のために必要なことについてでございます。上位三つは、子ども自身、保護者、教職員がヤングケアラーについて知ることとなっており、ヤングケアラーの理解、認知度向上が支援の前段として必要であることが見て取れます。

下の枠囲みは、自由記載をまとめたものでございます。

把握や支援に当たり工夫していることでは、上から四つ目の認知した際の周知や連携、下から二つ目の見守りや声かけ、情報共有などが上げられました。また、下の枠の、把握や支援に当たり難しいと感じることでは、上から二つ目、「お手伝いとヤングケアラーの線引きが難しい」や、その下の「学校がどこまで介入できるのか判断が難しい」などの意見が寄せられてございます。

調査結果の報告については以上となります。なお、詳細な結果につきましては「実態調査業務報告書」をお配りしてございますので、こちらをご覧くださいと思います。

札幌市では、昨年6月よりヤングケアラーの検討に係る作業ワーキングを立ち上げまして、実態調査や支援策等について検討を行っておりますが、本調査結果を受けまして、今後、ヤングケアラーへの支援の仕組みづくりの検討などを行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○松本部長 ただいまご報告をいただきました。皆さんの方から質問、あるいは、最後にありましたように、支援のための枠組みをつくる際のこの報告書を踏まえた上でのご意見等ありましたら。

それと、ちょっと前提ですけれども、これは、今日は報告をいただくということで、例えばヤングケアラーのことについてどういう支援策があるかというのは、また改めてこの部会で話すような機会があるという前提でよろしいでしょうか、今最後におっしゃったことと関わって。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 今、予算で3本ほど、研修ですとかピアサポートですとか、市民への啓発というのを考えているのですけれども、その辺についてまた、検討したときにですね、そういうことをお諮りすることもあるかもしれませんが、今のところ、まだ検討の段階でございますので、その辺は少々お待ちいただければと思いますけれども。

○松本部長 分かりました。そこはまだ未確定ということですね。

いかがでしょうか。

高橋さん、お願いします。

○高橋委員 各学校からの調査報告なのですからけれども、各学校のどういうポジションの方が回答してくるのでしょうか。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 一番多いのは教頭先生でございます。本書の方に、調査の中でどなたが回答したかというのをですね、お聞きしている部分が学校調査にはございまして、それが問1なのでございますけれども、本書の42ページの問1のところに回答者と役職というのがございまして、教頭先生が1番で、2番目が主幹・主任教諭の先生に回答していただいたところでございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○松本部長 ほかはいかがでしょうか。

では、ちょっと私の方から何点かよろしいですか。

大変貴重な調査で、ヤングケアラーというか、家族の構成員の誰かを世話をしている子どもさんというのが、やっぱり数%の範囲にいるということは、国や道の調査と重ねても、大体この数%、三、四%ぐらいのところ、回収率だとか調査方法が違ってても大体この辺に落ち着くので、大体それぐらいの頻度でいるのだらうなというのがちょっと見えてきたような気がいたします。その中で、それぞれ貴重なのですけれども、施策を考えるときに、特に学校ベースで考えるというときに、この概要の方にはないのですけれども、本文の方、本体の21ページに「お世話をしている現状を知っている人」というのがありますね、それ、実は国の調査にはなくて、道と札幌市の調査の方に入れたのです。ここはやっぱり、誰が知っているか、周りがどう関わっているか、子どもが相談するかというだけでなく、子どもは、誰が知っているかということを知るといのは、介入なり支援のためのルートで、大変重要な質問だと考えています。「しんせきの人」というのは多いのですけれども、それでも40%ぐらいで、「知っている人はいないと思う」という子が4割ぐらいなのです。それで、学校の先生というのは結構少ないのです。だから、子どもの方から見ると、余り周りの人は知らない、この人なら知っているという人はいないのですよね。

それで、学校の方から見ると、概要の方の12ページですけれども、把握しているとあって、そこで学校の方から見ると、15ページですけれども、把握している子どもというのは、例えば学校を休みがちとか、何か、不安定だとかになっているので、逆に言うと、学校を休みがちだとか精神的に不安定だというようなことが分かるのですよね。それを、そ

の子は、いろいろ見てみると、何かお家でいろいろケアをしているみたいだと。だから、ヤングケアラーということ、子どもから見ると、余り周りには知らないと考えている子どもが多い。学校から見ると、ほかにいろいろ、だから、支援が必要と思われる子どもには特徴があるというよりも、特徴がある子どもを把握しているのだと思うのです。このずれをどう考えるかというのは、この支援枠組みを考えるととても大きいことだと思うのです。その点、このずれというか、ずれるのがある意味当たり前だと思うのですけれども、学校が把握しているのはヤングケアラーというより、ヤングケアラーの中で何か別の形の特徴というか、先生から見たときに、心配だということがある子どもで、答えている子どもは、みんな、学校に来てその調査票をもらっているわけなので、逆に、休みがちとかという子どもは、余りこれに答えないかもしれないですよ。そういう子どもは、むしろ、学校の先生は余り知らないというのも一つ、ここをどう見るかというのが、ちょっと大きなことだろうと。

二つ目が、世話をしている現状を知っている人というときに、これ、誰の世話をしているかということとちょっと重ねないとまずいと思うのですけれども、ケアマネとかお医者さんとかというのは低いのですよ。おじいちゃん、おばあちゃんの認知症だとか、お母さんの精神的な疾患というところの子どもだと、ここはどうなるのだろうと思うのですけれども、そういう支援現場の方に、子どももケアしているということが分かっていないということがあり得るわけですね。これがとても、何かまずいというか、やっぱり子どもがケアをしているということは、その支援を必要としている大人の方の支援が、あるいは介護が不十分だというふうなことにも、しわ寄せだと見たときに、むしろヤングケアラーに対する対応というのは、もちろん子どもを直接支えるということもそうでしょうけれども、それは家族の中の要ケア者のケアが十分かどうかということのサイン、大人の方のケアを充実させていくと、学校の話ではなくて、むしろ地域包括であるとか、精神科のソーシャルワーカーさん、そういうことをしている人、そこと学校がどうつながるかということが恐らく大事で、学校ベースで子どもの支援って眺めると、それは子どもの方から見たときに比べて違うということと、もう一つは、大人の方の支援をどういうふうに、子どもが出しているサインを大人にどうつなげるかという観点がないような気がするのです。ですので、それは、例えば、この、世話をしている現状を知っている人というのが随分一つの考えのヒントになるような気がいたしますが、それは、感想というか、やっぱり学校も、両方やっているというのはすごく調査として、組み立てとしてとても大きな、意味のあることだと思うのです。これが感想というか、コメントです。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） ありがとうございます。早期発見のところで、学校の重要性ですとか、子どもたちがしているケアを、されているというのもあるなのですけれども、ケアされている方の福祉サービスですとか、そういったところに関わる方も、皆さんでヤングケアラーというものを学びながらですね、その課題ですとか、そういった、先生がおっしゃっていただいたようなことを参考にして、支援の仕組み、体制をつくって

いきたいと思います。ありがとうございます。

○北川委員 今、松本先生がおっしゃったことは非常に大事だと思っていて、私のところは障がいのある子どもたちが来ますので、その兄弟がヤングケアラーになる、そういう役割を担う可能性が高くなっていると思うので、私たちのところは、お母さんと、今、松本先生がおっしゃったように、カウンセリングなどで面接していく中で、兄弟がそんな役割を担っているのだとか、それはちょっと、兄弟の世話をし過ぎなのではないかとか、そういうことに気づかされて、まだ中学生ぐらいまでの子だったら、ちょっと一緒に話そうとか、支援に入れるのですけれども、そういう意味では、お母さんというか、家族の方も困り感を聞く中で家庭の状況が分かるということは、本当にそうだと思います。ただ、家族って、すごく、家庭養護とか言われていますけれども、本当に難しい共同体で、それが当たり前になっているところにどうやって風穴をあけるかというのは非常に専門性が要るところでもあります。そのためこの札幌市のヤングケアラーを発見して支援につなげる仕組みを考えたときに、今、松本先生もおっしゃいましたけれども、1回か2回でも、そういう、ソーシャルワーカーとか、専門家の集まりみたいなのがあって、その中で施策に生かすような、行政の方も一生懸命考えてくれるとは思いますが、何かそういう、非常に専門性が要るところだと思うので、そういう何か、検討会というか、ワーキングみたいなどころから施策を導き出さないと難しいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 決して行政だけで全てが解決するとは思っていませんで、いろいろな関係していただいている相談事業所ですとか、包括ですとか、いろいろなところと連携していかないと、きっと解決にはなかなか結びつかないと思いますので、そういったご意見を伺うようなことも含めて検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○北川委員 よろしくをお願いします。

○松本部長 箭原委員、お願いします。

○箭原委員 このアンケートの数字から見えるのですけれども、ヤングケアラーと子どもの貧困は重なっていますよね、完全に。なので、子どもの貧困というところからもヤングケアラーに対してのアプローチができるのではないかなと思うのと、あと、札幌市さんでやったのは、中学、高校のアンケートですけれども、弘前大学さんで高校生に対してやったときに、小学校からずっとヤングケアラーだったという子がある一定数いたりするのですよね。こうなると、小学校の方が、先生に対して安心感ではないですけれども、自分の実態を話しやすい、中学ぐらいで大体半分以下になって、高校になると先生に対して話をしなくなるというような傾向がこのアンケートからも見えてくるので、早期ではないですけれども、その辺からのアプローチというのも考えていったらいいのではないかなと思うところを、このアンケートから私は感じました。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） ありがとうございます。調査のときに、大体何

歳ぐらいからお世話していますかというのを聞いたら、やっぱり小さい頃からやっている方も多かったり、あと、今、国の方で小学生と大学生を対象にしたヤングケアラーの調査をしてございますので、それが年度が明けましたら多分発表されるのではないかと思いますので、そういうのもにらみながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○松本部長 いかがでしょうか。

藤原委員、お願いいたします。

○藤原委員 今日遅れて申しわけありませんでした。藤原です。15ページのところに質問があります。松本先生のと重なるのですが、ヤングケアラー実態調査という形でやったときに、支援が必要と思われる子どもの状況というのは、ヤングケアラーということ特定せずに、支援が必要な子どもがどんな状況なのかを聞いているのですよね。そのことと、その右側にある支援のために必要なことというのは、多分つながってなくて、見せ方として、タイトルが、「学校を休みがち、保健室で過ごすことが多いなど、支援が必要と思われる子どもには特徴がある」の、支援が必要というのは、ヤングケアラーに限らない不登校だったり、発達障害だったり、お金の問題だったり、全部含めての回答を学校はされているのかなと見えたのですけれども、そうだったら、ちょっとタイトルとかが、何か乖離しているように見えますが、いかがですか。

○松本部長 確かにそうですね。ヤングケアラーということになったときに。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 調査票の中では、報告書の本書の方の107ページをちょっとご覧いただきたいのですけれども、問13というところがありまして、ここ、ヤングケアラーと思われる子がいると回答した方に聞いている中で、108ページの(5)の①にございます、学校生活の状況ということで、一応、ヤングケアラーが貴校にいると思われるところの集合体で聞いているところがございます。ですから、全部ではなくて、ヤングケアラーがいると答えた学校さんに答えていただいた項目でございます。

○松本部長 これは、調査票で言うと108ページで、ヤングケアラーと思われる子どもを外部につないだ。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 107ページの問13の『問12で「1.いる」と回答した方』に答えていただいているのですけれども、「いる」というのは、何がいるかと申しますと、ヤングケアラーがいると答えた学校にお答えしていただいているところでございます。

○松本部長 この支援が必要と思われる子どもの状況という。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） そうです。

○松本部長 通告した子どもの内容ですよね。ヤングケアラーと思われる子どもではなくて、ヤングケアラーと思われる子どもで家児相や児相に通告をした、あるいは支援につないだ子どもに。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） おおののですよね、通告した子どもですとか、110ページにございますように、児童虐待通告の対象とまで言えないが、学校以外の外

部の支援につないだケースにおきましても、同じように学校生活の状況等を聞いてございますので。

○松本部長 外部につないだ子どもの特徴ということですね。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 母体は、ヤングケアラーがいると答えた学校に聞いているということです。

○藤原委員 分かりました。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） よろしかったでしょうか、分かりにくいづくりで申し訳ありませんでした。

○藤原委員 というか、そうだったら、この後いろいろなところにお見せするものなのかどうか分からないですけれども、サブタイトルが多分違うのだと思うのですよね。サブタイトルが、これだったら、漠として、学校を休みがちで支援が必要な子どもにはこんな特徴がありますよ、学校を休んでいる、身だしなみが整っていないと見えてしまって、その子どもたちが支援のために必要なことは何かといったら、急に、ヤングケアラーについて知ることとか、保護者とかということになってしまうので、何か、間違っているとかそういうことではなくて、見せ方が、何か、タイトルをちょっと変えたりすると分かりやすいかなと思いました。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 承知しました、誤解のないように、ちょっと修正を検討いたします。ありがとうございます。

○藤原委員 ありがとうございます。

○松本部長 あと、その表のつくり方ということに関してちょっと1点気になったことがあるので。報告書の方は分かるのですけれども、概要の方で、例えばクロス集計の縦横の軸がそのときによって変わるのですね。

例えば、7ページの家族構成と支援してほしいことというときに、ひとり親世帯の母数にして、それぞれ回答した人の比率ですよね。これだと、自分の今の状況について話を聞いてほしいと答えた人の中で、ひとり親世帯が29%とか、報告書の方は、これ、縦横が、左側の軸の方に家族類型があって、これ、逆になって、多分そっちの方が編集しやすいからだと思うのです。左の軸にある方で構成比を見ていく、縦に見なければいけないですよね、これは。これが、普通、横に見るので、そうならそうで、書いておかなければ分からないことと、合計が100にならないのはマルチプルアンサーだからだと。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） そうです。

○松本部長 場所によっては、例えば、それ、左側の分析の軸で構成、下にずっと比率を追っていけるようになっているところと、これが、縦横が逆になっているところがありますね。報告書の方は全部左側に軸があって、それごとの分析となっているのですけれども、これは多分、レイアウトの問題でひっくり返されたのだと思う、そこが、どっちで見ればいいのかというのが、これ、概要版だけ見ると大変混乱をするので、ちょっとそこを分かるようにしておいた方がよろしいかと思います。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 分かりました。ちょっと検討してみます。ありがとうございます。

○松本部会長 どちらかに統一しておかないと、普通は左側に軸を持ってきて、カテゴリーごとに右に構成比が追っていけると、あるいは、回答した人の比率を追っていけるようにつくると思うのです。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 見やすいようにということですよね。

○松本部会長 というよりも、これ、どっちがどっち、何を母数にしているのかが分からない。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 分かりました。ありがとうございます。

○松本部会長 何を何で割っているかというのが、逆に見えてしまうときがあるのですよ。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） 承知しました、ちょっと細かく見てみたいと思います。

○松本部会長 テクニカルなことですけれども、ただ、これがそのまま出ていったときに。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） ありがとうございます。

○松本部会長 ほか、いかがでしょうか。

大場委員、お願いします。

○大場委員 ありがとうございます。概要の4ページなのですけれども、今までちょっとお話があったことと重複する部分もあるかと思えますけれども、相談した相手と現状を知っている人という欄があると思うのですが、相談した相手、相談をして、改善されたとか、解決されたということがあるのかどうか、それによって、相談しても何も変わらないなら相談しない方がいいというようなことになる場合と、相談しても、お母さんのことだから頼むねと言われると、ヤングケアラーというか、その状況を補強してしまうということもあると思うのですね。現状を知っているということ、親なのだからとか、頑張らなければ駄目だねということで、自分はもう抜き差しなくなるという状況もあると思うのです、その辺のことを考えておく必要があると思います。

それと、最近はなくなりましたけれども、ヤングケアラーをいろいろな家庭での支援プランの中で当てにしているプランが結構やっぱり見られたのですね、つい最近まで。そうすると、子どもたちがそこから抜け出したいと思っても、それをさせないような現状みたいなこともあるので、相談したときに、その後、解決につながったのか、改善につながったのか、そういうようなことの分析みたいなことも触れていただくといいかなと思いました。

以上です。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） ありがとうございます。今回はちょっとそこまでやっていないものですから、いろいろ考えていく中でまた、分かるようなことを検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○松本部会長 ほか、いかがでしょうか。かなり活発な意見が出ておりますので、いろい

ろなことを考え、年度が明けてになりましようけれども、もう一度、この場でいろいろ意見交換をするような機会を持っていただくというのも、ぜひ積極的にお考えいただければと思います。それは私からの要望でございます。

あと、例えば、北川委員、大場委員からも出たこと、私も発言しましたけれども、子どもの支援だけでなく、やっぱり家族の支援をどうするかと、むしろ、子どもの方を当てにしてしまうような支援計画みたいなものもあるみたいな話になっているので、むしろ、学校現場で、子どもの家族のことにいろいろアンテナを広げるということだけではなくて、大人の支援して、あるいは障がいを持つ子どもなり、支援をしているところが子どものことに対してすごく配慮なりが上げられるというふうな、両方のことをにらんでいろいろな施策を立てる必要があるのだろうと改めて感じました。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） ありがとうございます。

○松本部長 それでは、少し時間も押しておりますし、よろしゅうございましょうか。ぜひまた改めて意見交換の場を持っていただければと考えております。

○事務局（藤田子どもの権利推進課長） どうもありがとうございました。

○松本部長 それでは、議事の3点目に移りたいと思います。

○事務局（越後子どものくらし支援担当係長） 1点事務局からよろしいでしょうか。先ほどのヤングケアラーの報告の途中で稲生委員がご参加されましたので、よろしく願いいたします。

○松本部長 遅い時間にどうもありがとうございます。今、これから議事の3点目に入ります。

それでは、事務局が交代ですね。

○事務局（山田児童相談所地域連携課長） よろしいでしょうか。

○松本部長 少し時間が押しておりますので、このまま休憩をとらずに続けたいと思います。ちょっと席を離れる方はその場で任意で離れていただければと思います。

それでは、議事の3点目、これは議決をしなければいけないことですね。児童福祉施設等の整備計画についてということでお願いいたします。

○事務局（山田児童相談所地域連携課長） 児童相談所地域連携課長の山田でございます。いつもお世話になっております。

本日は、令和4年度、来年度の児童福祉施設の整備計画についてお諮りさせていただきます。

本市が実施している児童福祉施設整備に対する補助事業につきましては、次世代育成支援対策施設整備交付金という国庫補助を活用しておりまして、この補助を受けて施設整備を行う場合、国の通知により地方社会福祉審議会等において審査することが求められております。札幌市では、この取扱を「札幌市民間社会福祉施設等整備事業選定事務取扱要領」に定めまして、施設整備法人からの協議内容等を所管部でまず事前に審査をし、その審査の結果を審議会において承認を得ることとしておりまして、例年この時期に児童福祉部会

の方にお諮りしているところでございます。

このたび、令和4年度に予定しております2法人、2件の施設整備につきまして、事前審査結果を議案として提出させていただきますので、よろしくお願いたします。

では、早速ではございますが、社会福祉法人扶桑苑様が創設いたします柏葉荘地域小規模児童養護施設「(仮称)しのろ」からご説明させていただきます。

資料の方をご覧ください。

A3の資料になりますけれども、資料左ページ1から4に記載のとおり、北区篠路町にあります扶桑苑様自己所有の土地に新築するもので、6人定員の地域小規模児童養護施設となります。なお、同施設にはショートステイ用の居室も整備する予定でございます。

整備費につきましては、左側の5番、資金計画にありますとおり、総額8,620万円を想定しており、この財源として、札幌市からの補助金は4,170万9,000円、設置者の自己資金として4,449万1,000円を計上しているところでございます。

次に、6、事業実績についてでございますが、扶桑苑様は、児童養護施設1カ所、それと地域小規模児童養護施設を2カ所、さらに、昨年4月にも1カ所開設しましたので、現在3カ所、設置運営しております。また、令和3年度に整備を進めておりました地域小規模児童養護施設がまだ1カ所ありますので、そこがまた4月に開設されますので、合計で計4カ所となるところでございます。

なお、現在運営されているいずれの施設も運営状況は良好であり、本市が行う施設指導監査では、過去3年間の文書指摘事項はなく、適正に事務が処理されていることを確認しております。

以上が、「(仮称)しのろ」の整備計画についての説明となります。

この整備計画につきましては、本市で定めております審査基準に基づき事前審査を行った結果、全ての項目で審査基準を満たしているものと判断いたしております。

次に、社会福祉法人常德会様が改築整備いたします興正学園地域小規模児童養護施設「興正チャイルドホーム平岸」についてご説明させていただきます。

資料の方をまたご覧ください。

施設の概要ですが、資料左側のページ1番から4番にありますとおり、豊平区平岸2条11丁目の現在同施設がある土地で改築整備するもので、6人定員の地域小規模児童養護施設となります。

整備費につきましては、左側の5番にありますとおり、総額6,500万円を想定しております。この財源として、札幌市からの補助金は3,465万7,000円、設置者の自己資金として3,034万3,000円を計上しておるところでございます。

次に、6、事業実績についてでございますが、常德会様は、児童養護施設1カ所、地域小規模児童養護施設4カ所を設置運営しており、いずれの施設も運営状況は良好であることを確認しております。

また、本市が行う施設指導監査では、過去3年間の文書指摘事項はなく、適正に事務が

処理されております。

以上が、興正チャイルドホーム平岸の整備計画についての説明となります。

この整備計画については、本市で定めております審査基準に基づき事前審査を行った結果、全ての項目で審査基準を満たしているものと判断しております。

また、資料にはございませんが、昨年度の児童福祉部会で書面によりご承認いただきました常德会様の地域小規模児童養護施設の「興正チャイルドホーム」、こちらの改築につきましては、当初予定は令和3年度中の竣工を目指しておりましたが、建設予定地であった国有地の取得スケジュールに遅れがありましたので、令和3年度から令和4年度に及ぶ2カ年事業となりましたので、ここでご報告させていただきます。

以上、2カ所、児童福祉施設の整備計画についての説明となります。

令和4年度は、この2カ所を整備計画で進めていきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○松本部会長 それでは、2件の整備計画が提案されましたけれども、いかがでしょうか。

特にご質問、ご意見等がなければ、このままお認めするというところでよろしゅうございましょうか、それを前提にいろいろ質問していただくということでもよろしいかと思いますが。

北川委員、お願いします。

○北川委員 承認を前提に質問をさせてください。二つの児童養護施設とも、本体施設の定員はそのままプラスなさるということなののでしょうか。

○事務局（山田児童相談所地域連携課長） はい、その予定でございます。

○北川委員 分かりました。ありがとうございます。

○松本部会長 ほか、よろしゅうございませうか。

特にご発言がないようでしたら、今ご提案いただきました2件の整備計画について、ここでご承認いただいたというふうにして進めていきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

分かりました。どうもありがとうございます。

○事務局（山田児童相談所地域連携課長） どうもありがとうございました。

○松本部会長 それでは、続いて、議事の4点目でございますけれども、これについては、公開、非公開の件で事務局の方からご提案が、たしかありますか、私の方からお諮りする方がいいのですかね。

○事務局（島谷子どもの権利推進課長） 私、子ども企画課長をしております島谷と申します。お疲れさまです。ここから、私の方からご報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後の四つ目、児童虐待事案の検証について、私の方からこの後ご報告させていただきたいと考えてございますが、この内容におきまして、関係機関の支援内容など、個人情報、特に配慮しなければいけない情報が含まれますため、個人情報保護の観点から、ここから

非公開で行うべきと考えてございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○松本部会長 非公開で行いたいというご提案がございましたけれども、よろしゅうございましょうか。

それでは、ここから非公開ということについて、ここから先は非公開ということでお認めいただいたということにいたします。

では、非公開で進めます。